

第4章 施策の展開

基本目標 1 住民として、みんなで参加しよう

(1) 地域活動参加のきっかけづくり

現状の把握と課題

- 市民アンケート結果から、地域の活動に参加していない理由として、「仕事や家事に忙しく、時間がない」(38.4%)が最も高くなっています。
- 20歳代・30歳代では、「参加する方法が分からない」の割合が他の年齢に比べると高く、情報の提供が重要となっています。
- 本市では、自治会の加入世帯、加入率ともに年々減少しています。
- 地区別座談会でも、「地域活動・行事に関わらない人が増えている」との意見は、各地区で出ており、地域活動の参加への促しが必要です。

施策の方向

- 住民一人ひとりが、地域活動へ関心を持ち、より多くの人々が地域の活動に参加するきっかけとなるような場の提供や促しを行います。
- また、地域に共通する課題を協調・連携して解決していくコミュニティづくりの中心的な担い手である自治会活動への参加を促進します。

市の主な取り組み

- 自治会活動への参加促進
地域の自治会活動の情報提供を行うなど、自治会活動への参加を促進します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

- 住民座談会の開催 連携施策：活動方針 1
住民座談会を開催し、住民同士が、地域のことを語り合う場をつくります。
- 誰もが集える交流の場づくり 連携施策：活動方針 14
サロンを中心に身近な住民同士の「出会いの場づくり」や「仲間づくり」を進めます。

(2) 福祉に対する意識の醸成

現状の把握と課題

- 市民アンケート結果から、福祉に対する関心は7割以上で「関心がある」となっています。
- 福祉について理解を深めるために必要と思う機会について、「福祉の制度、サービス、理念や考え方について学ぶこと」(51.1%)が最も高く、周知のためのイベントや生涯学習等を通して、福祉に対する意識の醸成を図ることが有効です。

施策の方向

地域福祉や地域での支え合いを広く周知し理解を促すために、イベント等での福祉啓発や生涯学習の機会を利用し、地域福祉に対する住民の意識醸成を図ります。

市の主な取り組み

○生涯学習を通じた地域福祉への理解と関心を高める

法律や行政の問題から、健康や介護、文化・歴史等、市民にとって魅力のある学習機会の場を提供します。

○地域の行事・イベントでの啓発

出前健康ひろばやおでかけ児童館等を開催する中で、地域の行事への参加を通じて地域福祉に対する意識の醸成を図ります。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○地域福祉への理解と関心を高める活動

連携施策：活動方針3

地域福祉の関心を高めるための研修、講座、学習会を開催します。

(3) 健康づくり・介護予防の推進

現状の把握と課題

- 本市では、高齢化の進行により、要介護認定者数も増加しています。
- 社会環境や生活習慣の変化等により、ストレスを抱える人や生活習慣病にかかる人が増えていることから、健康づくりに注目が集まっています。
- 福祉関係団体アンケート結果から、支援対象者や利用者（市民）が困っていたり不安に感じていると思うことでは、「健康のこと」（64.5%）が最も高くなっています。
- 健康づくりに関しては、日ごろからの取り組みが重要です。特に若い頃から健康に対する意識を持ち、早期に取り組むことで、生活習慣が影響する様々な病気を防ぐことができます。

施策の方向

まち全体の活力向上のためには、住民一人ひとりが心身ともに健康に生活していくことが大切です。今治市健康づくり計画『バリッと元気』の推進をはじめ、住民のニーズに応じた健康づくりへの支援の充実に努めます。

また、将来介護が必要とならず健康寿命の伸長を目指して、介護予防事業の推進等により住民の健康の維持増進に取り組みます。

市の主な取り組み

○健康づくりの推進

地域活動団体、保健・医療機関及び事業所等の関係団体が連携し、地域全体で、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備します。また、ライフステージに応じた健康教室を開催することで、生涯を通じた健康づくりを推進します。

○介護予防事業の推進

新しくはじまる介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みを視野に入れ、多様なニーズに応えることができるよう介護予防事業を推進します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○ふれあい・いきいきサロン活動支援

連携施策：活動方針 13

健康・生きがいづくりを推進するため、サロン活動を支援します。

【基本目標 1 における重点的な取り組み】

基本目標の推進にあたって、特に重点的に実施する取り組みについて以下のように定めます。

(1) 地域での声かけ運動

住民同士のつながりをつくり、助け合える関係づくりの一步として、あいさつ等身近な声かけが重要です。また、お互いに声をかけ合って地域活動に参加することで、活動の仲間づくりや活動範囲の広がりにつなげます。

役割分担	内 容
住 民	○あいさつ等身近なところから、地域の人と交流を深めましょう。 ○地域の人を誘い合って、一緒に活動する仲間を増やしましょう。 ○地域の伝統行事やイベントには、お互いに声をかけ合って積極的に参加しましょう。
地 域	○地域組織・団体内での活動や、地域行事、イベント等において、地域の人と交流できる機会をつくり、様々な人の参加を促しましょう。
社会福祉協議会	○住民座談会やサロン活動等、地域での声かけ・交流のきっかけとなる工夫を行います。 ○社協情報誌「こころ」、ホームページを活用し、地域交流活動の情報提供に努めます。
市	○地域での声かけ運動の周知を行います。



(2) 市政出前講座の充実

本市では、住民の方に市政への理解と関心を深めるための様々なテーマで市政出前講座を開催しています。地域福祉に関する講座の開催によって、地域福祉へ関心を持ち、地域活動への参加のきっかけとなるよう市政出前講座を充実させます。

役割分担	内 容
住 民	○市政出前講座に、団体メンバーとともに参加しましょう。
地 域	○市政出前講座を活用し、地域のより多くの人々が地域活動に参加できる場をつくりましょう。
社会福祉協議会	○住民座談会や各種研修会等の際に市政出前講座の利用を促します。
市	○市政出前講座について周知を行い、参加者を増やします。 ○講座の内容を定期的に見直し、住民が興味を持って参加できる講座を実施します。

「コラム」 ～市政出前講座～

市政の様々なテーマや具体的な施策について、担当職員が直接地域の皆さんのもとに出向いて説明し、意見交換を行っています。

地域の皆さんの市政に対する理解と関心を深め、協働のまちづくりを考えるきっかけにさせていただくことを目的にしています。



出前健康ひろばの様子

基本目標 2 支え合える地域をつくろう

(1) 安全・安心な地域づくり

現状の把握と課題

- 近年、子どもや高齢者が被害を受ける事件・事故が全国的に発生しています。住民の不安を取り除き、市と地域が協力して、安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。
- 市民アンケート結果から、日常生活や福祉・医療での困りごとや不安なことでは、「災害や防犯」(25.8%)が高くなっており、また、災害時に住民が支え合う地域づくりのために必要なものでは、「日ごろからの隣近所とのお付き合い」(66.3%)が最も高く、地域の関係づくりの重要性が認識されています。

施策の方向

安全な生活環境の整備に努めるとともに、関係機関と連携し、日ごろから地域でのコミュニケーションを図り、安全・安心を守れるよう、地域での防犯・見守り活動を促進します。

また、多発する消費者被害を未然に防ぐため、地域ぐるみで声をかけあい、見守りや啓発を強化します。

市の主な取り組み

○民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員の活動を推進し、安全・安心の地域づくりに努めます。

○防犯・交通安全への取り組み

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関や地域団体と連携して防犯・見守り活動を推進します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○地域での見守り体制づくり

連携施策：活動方針 11

地域の見守り体制づくりを推進し、日常からの緊急時対応の体制づくりに努めます。

(2) 地域防災の体制づくり

現状の把握と課題

- 東日本大震災を契機に、地域のつながりが再認識され、災害に備えた対策の見直しが求められています。本市においても今後、南海トラフ大地震などの大規模災害に備え、地域の防災力を高めることが必要です。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」ために、日ごろから自主防災組織が中心となって、地域での防災活動に取り組むことが必要です。
- 市民アンケート結果から、災害時に住民が支え合う地域づくりのために必要だと思うものとして、「避難する際に手助けが必要な人の把握」(45.5%)となっており、地域の要支援者を把握するための仕組みづくりが必要です。
- 市民アンケート結果から、今後、市が優先して取り組むべき施策として「災害時における地域住民による支援体制の充実」(25.6%)が高くなっており、地域における防災体制の構築が求められています。

施策の方向

地域のつながりを含めた災害時の対策は重要視されており、災害に対する地域での準備と、いざという時に支援が必要な人の把握と支援の在り方の確立は急務となっています。そのため災害時・緊急時に住民同士が助け合い、支え合えるような仕組み・関係構築を行います。

市の主な取り組み

○自主防災組織の育成

自主防災組織の育成に努め、防災に対する意識醸成を行います。

○地区防災訓練支援

自治会等の単位で、地区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。

○避難所の周知

避難所における防災訓練や研修会の開催等、避難所の周知を図ります。

○福祉避難所の指定

障がいのある人、高齢者、乳幼児連れの人等、災害時における特別な配慮が必要な人を受け入れるための福祉避難所の指定を促進します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○災害時のボランティアや支援者の養成

連携施策：活動方針7

災害ボランティアや支援者を養成するための研修会を開催します。

○災害ボランティアセンターの理解や啓発

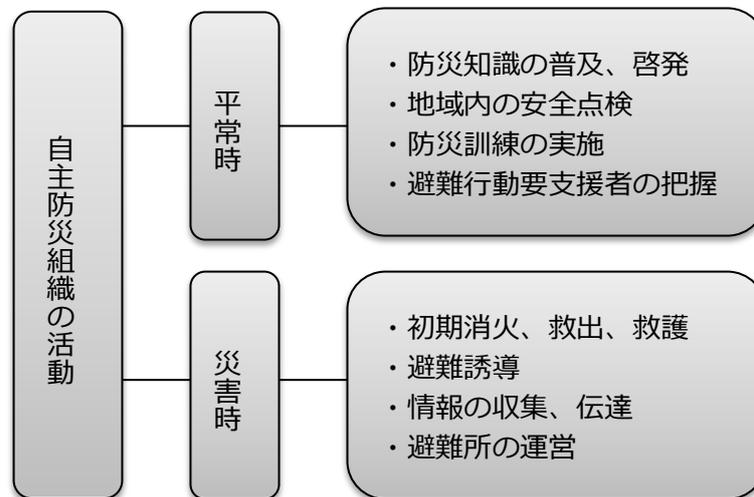
連携施策：活動方針9

災害ボランティアセンターを理解するための研修会を開催するとともに、ボランティア、地域の団体等の協力を得て、災害ボランティアセンターの運営訓練を実施します。

「コラム」 ～自主防災組織に参加しましょう～

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊等による生き埋めや建物等に閉じ込められた人のうち、約95%は自力または家族や近隣の人に救助されています。また、東日本大震災では、日ごろからの訓練等の活動により、自主防災組織が中心となって迅速な避難を行い、多くの住民が難を逃れた地区もあります。

災害当初において、地域住民の命や財産を守るのは、そこに住む地域の人たちです。災害による被害を最小限に食い止めるためにも、自主防災組織に参加し、地域の人たちと防災活動に取り組みましょう。



(3) 地域で支え合う仕組みづくり

現状の把握と課題

- 多様化する住民の福祉ニーズに対応するため、「共助・公助」の連携を強め、みんなで支え合える地域をつくっていく必要があります。
- 本市は、平成 17 年に 12 市町村が合併し、地域の特性も様々です。地域の特性を把握し、多様な社会資源の有効な活用方法を検討する必要があります。
- 地区別座談会において、「高齢者の買い物や通院が困難」という意見が多くあり、地域の支え合いによる買い物支援や交通手段の確保が必要です。

施策の方向

地域での支え合いを強化していくためには、本市が有する多様な地域資源の有効な活用方法の検討やボランティア・NPO等の活動団体への支援が必要です。

また、公的なサービスだけでなく地域の中で高齢者や子育て世帯の困りごとを解決できるよう地域の機能強化を図ります。

市の主な取り組み

○地域資源の把握

多様な地域資源の有効な活用方法を検討します。

○コミュニティ活動の助成事業

地域住民が、良好な関係を築くためのコミュニティ活動に対し助成を行います。

○交通弱者の移動手段の確保

障がいのある人、高齢者及び乳幼児連れの人等が、移動しやすくするための移動手段を検討します。

○地域での子育て支援の充実

わくわく子育てサロン、地域子育てサポーター等、地域と子育て機関が連携して、地域において子育てしやすい環境づくりを目指します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○小地域*での福祉活動の計画づくり

連携施策：活動方針 2

地域の実情に応じ、既存の組織強化、新たな人材発掘等の福祉活動の計画づくりを行います。

○地域で支え合う活動づくり

連携施策：活動方針 12

見守り支援、買い物支援、移動支援等地域における日常生活を支えるサービスの周知や利用を促進します。

* 小地域…P.37「圏域の設定」における、第1次圏域、第2次圏域を指す

「コラム」 ～わくわく子育てサロン事業～

児童館や地域子育て支援拠点事業所等のない地域では、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて、子育ての悩みを解決したり、お互いに情報交換のできる身近な場として「わくわく子育てサロン」を開催しています。

地域の主任児童委員さんやシニア世代の方などの子育て経験者の方も参加し、地域の支え合いで子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。



わくわく子育てサロン事業の様子

【基本目標2における重点的な取り組み】

基本目標の推進にあたって、特に重点的に実施する取り組みについて以下のように定めます。

(1) 地域の見守り活動の充実

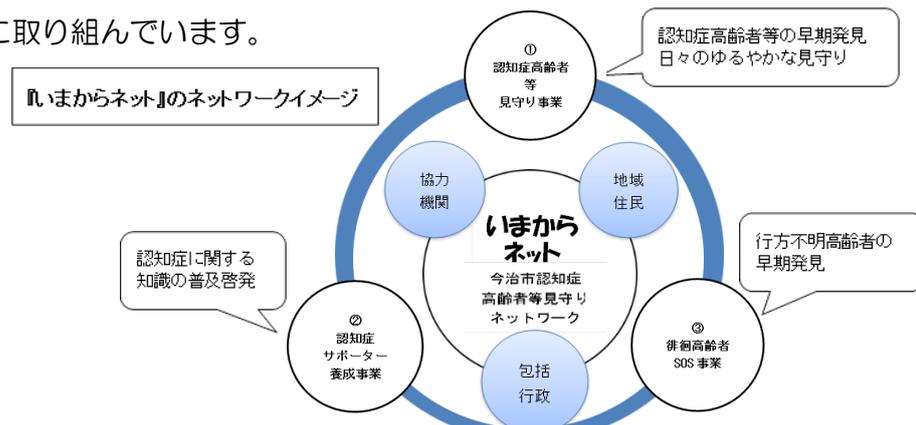
地域で誰もが安心して暮らせるためには、日常的な見守りを地域全体で行う必要があります。現在行っている市の様々な見守り活動を継続して行うとともに、地域の情報を共有できる体制づくりを進めます。

役割分担	内 容
住 民	○日ごろから、隣近所の人、地域の子ども、高齢者、障がいのある人等を見守るとともに、周囲と交流を図りましょう。
地 域	○地域の活動団体が話し合う場をつくり、地域で見守りが必要な人や、気になる人の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、地域での見守り体制づくりを進めましょう。
社会福祉協議会	○ボランティアやNPO、社会福祉施設、事業者等と連携を図り、地域で行う、子ども、高齢者、障がいのある人等への見守り活動を推進します。
市	○地域の見守り活動を活性化させるため、情報の共有や活用方法について、地域に周知します。 ○「今治市見守りネットワーク」、「いまからネット」等、地域の見守り活動を推進します。

《コラム》 ～地域の見守りネットワークについて～

今治市では、地域で事業を行う民間事業者と高齢者等の見守りに関する協定を結び、日常業務のなかで、地域の高齢者等に対して「さりげない見守り」を行う『今治市見守りネットワーク』の構築に取り組んでいます。

また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力機関、地域の方々による日々のゆるやかな見守りと、行方不明高齢者等の早期発見・早期対応のための連携を図る、今治市認知症高齢者等見守りネットワーク事業『いまからネット』に取り組んでいます。



(2) 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

災害時、地域での助け合いの重要性が再認識されています。避難行動要支援者の把握をはじめ、災害時に適切な対応ができる基盤の整備を行います。

役割分担	内 容
住 民	○日ごろから自分でできる災害の備えをしておきましょう。 ○隣近所に住む高齢者や障がいのある人等、避難行動に支援が必要な人を把握しましょう。
地 域	○避難行動要支援者名簿等を活用した関係者間での情報共有等により、災害時の支援体制を整えておきましょう。
社会福祉協議会	○災害時のボランティアや支援者を養成し、災害ボランティアや支援者の関係づくりを進めます。 ○継続的に「支え合いマップ」の作成や見直しを行います。
市	○避難行動要支援者名簿を定期的に更新します。 ○災害時に避難行動要支援者へ支援が迅速かつ的確に行えるよう、避難支援関係者へ情報提供を行います。



基本目標 3 地域の環境を整えよう

(1) 地域活動推進のための環境づくり

現状の把握と課題

- 市民アンケート結果から、地域で集まったり話し合ったりする場所として、「地域の集会所・公民館」(55.1%)が最も高くなっている一方で、「地域の集まりに参加していないのでわからない」(31.1%)も高くなっています。
- 地域の方が気軽に集まったり、活動する拠点としての整備だけでなく、有効的な活用方法について検討する必要があります。
- 全ての住民が社会参加できるよう、誰もが利用しやすい公共空間の創出を目指して、道路や公共施設においてバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進する必要があります。

施策の方向

誰もが快適に過ごせる地域づくりのために、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進や、活動の拠点となる場所の整備・有効活用等により、高齢者や障がいのある人を含め、より多くの人々が地域で活躍できる環境の整備を進めます。

市の主な取り組み

○公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

障がいのある人、高齢者、乳幼児連れの人に配慮した公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進します。

○高齢者や障がいのある人が活躍できる地域づくり

退職後の高齢者の活動の場や障がいのある人の施設から地域への移行の拡充を目指します。

○地域拠点（公民館等）の有効活用

地域拠点（公民館等）を世代間交流の場等に有効活用できるよう検討します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○ふれあい・いきいきサロン活動支援（再掲）

連携施策：活動方針 13

健康・生きがいづくりを推進するため、サロン活動を支援します。

○地域で支え合う活動づくり（再掲）

連携施策：活動方針 12

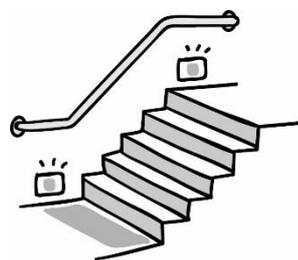
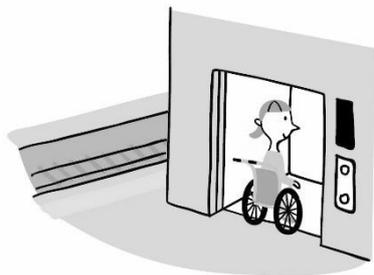
見守り支援、買い物支援、移動支援等地域における日常生活を支えるサービスの周知や利用を促進します。

《コラム》 ～ユニバーサルデザインについて～

ユニバーサルデザインは、高齢者や身体障がい者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格、年齢、障がいの度合いに関係なく、「できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること」と定義されています。

■ユニバーサルデザインの7つの原則

1. 公平性（誰でも公平に利用できること）
2. 自由性（使う上で自由度が高いこと）
3. 単純性（使い方が簡単ですぐわかること）
4. わかりやすさ（必要な情報がすぐに理解できること）
5. 安全性（うっかりミスや危険につながらないデザインであること）
6. 省体力（無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること）
7. 使いやすさ（アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること）



(2) 地域福祉を担う人材育成

現状の把握と課題

- 福祉関係団体アンケート結果から、活動上の困りごとについて、「活動メンバーが高齢化してきている」(37.9%)、「活動メンバーが不足している」(33.2%)、「リーダーが育たない」(23.4%)が高くなっており、地域福祉を担う人材の育成・確保が重要です。
- 福祉関係団体アンケート結果から、今後、地域福祉活動を活性化させるために必要な取り組みについて、「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」(40.7%)が高くなっており、福祉教育の充実が求められています。
- 近年では、アクティブシニアのような団塊の世代を中心にした、元気なシニア世代の活躍が注目されており、新たな地域福祉の担い手としても期待されています。

施策の方向

地域の担い手の確保のために、福祉に関する啓発活動、学校教育の場だけでなく、あらゆる世代を対象とした学習機会の提供や福祉教育の推進に努めます。

また、元気な高齢者の活躍の場として地域活動への参加促進といった地域の潜在的な人材の活用も視野に含めた人材育成の推進を行います。

市の主な取り組み

○福祉教育の推進

地域の福祉施設や学校、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、福祉体験学習の充実を図るとともに、あらゆる世代を対象とした広報・啓発活動を行うことにより、福祉教育を推進します。

○ボランティア・福祉人材の育成

地域における専門的な支援を行うことができるよう、ボランティアや福祉人材の育成に努めます。

○アクティブシニア等の新しい力の発掘

積極的に活躍する高齢者人材の発掘に努め、高齢者の豊富な経験を活用することで、生きがいを持って生活できる環境づくりに努めます。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○福祉教育の充実

連携施策：活動方針 17、18、19

地域の中にある多様な課題に対して関係機関と連携を図りながら福祉教育を推進します。

○地域福祉の担い手養成のための講座・研修の実施

連携施策：活動方針 4

地域福祉の担い手の養成講座・研修を開催します。

《コラム》 ～福祉体験学習～

福祉の体験学習やボランティアを経験することで、小中高生の頃から福祉の仕事への理解と関心を深めるとともに、人との出会いや触れ合いを通じて思いやりの心を育みます。

学校教育においては、「総合的な学習の時間」の中で、福祉について学ぶ機会が設けられています。



盲導犬を通じた福祉体験の様子

【基本目標3における重点的な取り組み】

基本目標の推進にあたって、特に重点的に実施する取り組みについて以下のように定めます。

(1) ボランティアリーダーの育成

地域活動の推進に向けて、活動を牽引するリーダーの存在が必要です。地域活動の自立のため、地域課題を発見し、地域での議論・活動を主導するリーダー、団体の人材を育成します。

役割分担	内 容
住 民	○地域福祉に関する研修等に参加し、知識や技術を高めましょう。 ○活動に参加し、リーダー等の役割を務めてみましょう。
地 域	○地域活動の中で、リーダー等を育成する環境をつくりましょう。
社会福祉協議会	○地域福祉推進のためのリーダー等の育成にあたって、研修等を開催します。
市	○地域福祉推進のための活動者へ情報提供や活動支援を行います。 ○社会福祉協議会と連携し、ボランティアの需要と供給の循環システムづくりを目指します。 ○各種リーダー養成講座を開催し、地域活動を牽引する人材の育成を図ります。

《コラム》 ～地域活動リーダーの育成～

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、平成27年11月に今治市総合福祉センターで避難所の開設・運営を行うリーダーとなる人材を育成するための研修会が開催されました。

このように、市では、関係機関・団体と連携を図りながら、地域活動を牽引する人材の育成に取り組んでいます。



避難所リーダー育成研修会の様子

基本目標4 安心して暮らせるまちにしよう

(1) 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

現状の把握と課題

○市民アンケート結果から、適切な福祉サービスの利用のために優先させるべきことでは、「福祉サービスに関する情報提供」(32.3%)が最も高く、適切な福祉サービスの提供には、十分な情報発信・提供が重要です。

○また、民生委員・児童委員制度についての知名度は、10歳代～40歳代においては「知らない」が半数を超えており、地区を担当する民生委員・児童委員を知っているかどうかでも、「知らない」と答えた割合が高くなっています。

施策の方向

近年の福祉サービスは、高齢化等により利用者の増加が見込まれます。また、様々な分野において法律や制度改正が頻出しており、その内容も複雑化しています。住民の誰もが適切に、地域や福祉に関する情報を得られ、必要なサービスを受けられるよう総合相談支援体制をはじめ、サービスの利用向上のための仕組みづくりを行います。

また民生委員・児童委員の活動への支援によって、地域の中で支援を必要としている人の早期発見・早期対応を図ります。

市の主な取り組み

○情報発信・情報提供の充実

住民が必要な情報を得ることができるよう、様々な媒体を活用し、誰もが必要な情報を手に入れられる環境づくりに努めます。

○福祉サービスの適切な提供

各種福祉サービスの質の向上を図るため、ボランティア団体やNPO等の関係団体の支援を行い、これからのサービスや支援のあり方についての検討に努めます。

○民生委員・児童委員の活動への支援

民生委員・児童委員が適切な相談窓口や相談機関を紹介できるよう、情報提供や協議の場をつくり、活動を支援します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○相談支援体制の強化

連携施策：活動方針 20

支援の必要な方へ適切な支援が届くよう、住民、社会福祉協議会、相談機関、介護事業所が連携し、ニーズ把握や相談支援体制を整えます。

○福祉情報の提供と広報の充実

連携施策：活動方針 22、23

様々な福祉情報や社会福祉協議会で行われている事業の内容等を住民に届けられるように広報・啓発の方法を検討します。

◀コラム▶ ～民生委員・児童委員をご存知ですか～

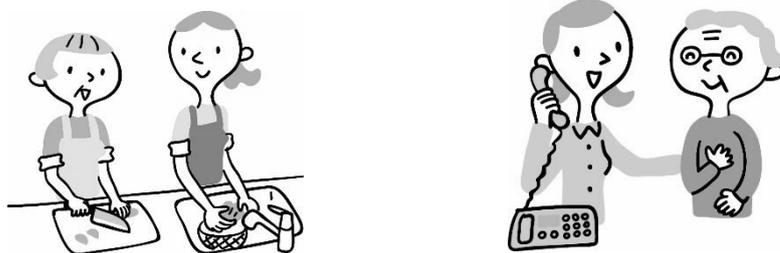
近年、地域コミュニティの希薄化や孤立死問題、生活困窮者の自立支援など、地域の福祉ニーズは、複雑かつ多様化しています。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、高齢者の見守りや相談、行政や専門機関への橋渡し等、福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、災害時における要支援者の安否確認等、避難支援の取り組みも重要な役割となっています。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民が安全・安心に暮らすことができるよう、日々活動されています。

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から選任され、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当しています。担当地区の民生委員・児童委員と協力して、地域の子どもが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



(2) 連携の仕組みづくり

現状の把握と課題

- 多様化する地域の福祉課題については、単独だけでは解決できないものもあり、関係各課・関係団体の連携した対応や、地域包括ケアシステムのように多様な主体が連携を取る仕組みづくりが求められています。
- 福祉関係団体アンケート結果から、今後交流や協力したいと思う他の団体では、「ボランティアグループ・団体」(20.6%)が最も高くなっています。
- 地区別座談会において、「各種活動団体の連携ができていない」との意見があり、各関係団体間で連携や協働のできる体制づくりが求められています。

施策の方向

各種団体がそれぞれの目的を持ちながら地域で活動する中で、「地域福祉の推進」という同一の目的を達成するためには、個々で活動している組織・団体が連携・協働することが効果的です。

各種団体の活動活性化を支援するとともに、組織・団体間の連携や連絡体制を構築し、地域の課題や情報を共有化することで、地域活動の基盤強化を図ります。

市の主な取り組み

○住民座談会の開催

住民座談会を開催し、地域の住民や活動団体、専門機関等の交流や意見交換の場をつくります。

○地域包括ケアシステムの構築

できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護等のサービスを活用し、日常生活における多様なニーズに応えられる仕組みをつくるための体制を整えます。

○地域ケア会議の開催

地域包括支援センターが中心となって、在宅介護支援センター、民生委員・児童委員等の関係機関が参加する地域ケア会議の開催を推進します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○地域福祉の担い手のネットワークづくり

連携施策：活動方針5、6

地域の福祉課題の解決に向けて、地域福祉の担い手同士の連携やネットワークを活かした協働実践を推進します。

○福祉情報の提供と広報の充実（再掲）

連携施策：活動方針22、23

様々な福祉情報や社会福祉協議会で行われている事業の内容等を住民に届けられるように広報・啓発の方法を検討します。

「コラム」 ～地域ケア会議～

地域ケア会議とは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域包括ケアシステムを実現するため、地域の課題や社会資源を的確に把握し、地域の実情に沿って地域課題を解決していく手段を導き出すための会議です。

市は、地域ケア会議を通じて、地域の各種団体や事業所等のネットワーク構築・連携による、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える地域づくりに取り組んでいます。



地域ケア会議の様子（玉川地区）

(3) 支援が必要な人への対策

現状の把握と課題

- 近年、全国的に子どもや高齢者、障がいのある人への虐待や、孤立などの問題は社会問題となっており、地域とのつながりがないまま、適切なサービスにつなげることができない事例が多くなっています。
- 高齢化等により福祉サービスを利用する人の増加が見込まれますが、制度の複雑化により契約行為が困難になる人の増加等の課題も見られます。必要とする人が福祉サービスを適切に利用できるよう、権利擁護の推進が重要です。
- 貧困層の存在や非正規雇用の増加など、生活困窮にいたるリスクの高い層が増加しています。しかし、生活保護や他の制度の受給対象とならないケースもあり、制度の狭間にあたる人達への対策が必要となっています。

施策の方向

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らすことができるよう、権利擁護事業や虐待防止の取り組みを推進します。

また、生活困窮者に関しては、それぞれ異なる複合的な課題を抱えているケースが多く、ハローワーク等の関係機関との連携のもと、適切に状況を把握し、自立に向けた包括的な支援を行います。

市の主な取り組み

○権利擁護活動の推進

誰もが安心して地域で生活するために、成年後見制度等の権利擁護事業を利用することができるよう、権利擁護活動を促進します。

○虐待の防止

高齢者、障がいのある人及び児童等への虐待を防止するため、関係機関と連携を図り、適切な保護及び支援に努めます。

○生活困窮者の把握

支援を必要とする人が円滑に支援を受けられるよう、関係機関が連携し、情報共有等により生活困窮者の早期把握に努めます。

○生活困窮者への就労支援

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、ハローワーク等との連携による雇用の場の確保や就労機会へつなげ、生きがいや希望を持って地域で暮らせるように支援します。

○ひとり暮らし高齢者への支援

栄養バランスの取れた食事の宅配と安否確認、福祉電話貸与による安否確認、緊急通報用の装置貸与等、状況に応じて、ひとり暮らし高齢者を支援します。

社会福祉協議会の主な取り組み（地域福祉活動計画）

○支援を必要とする人の理解促進

連携施策：活動方針 15

生活不安や認知症の問題等、幅広い福祉課題に対して、住民の理解を促進するための学習会や講座等を実施します。

○支援を必要とする人と社会をつなげる活動

連携施策：活動方針 16

支援を必要とする人と支援団体の橋渡しとなるように関係機関との連携を図り、社会とのつながりを再構築するとともに身近な地域での拠点づくりを検討します。

「コラム」 ～生活困窮者自立支援に関する相談窓口～

市では、生活困窮状態にある方の自立を支援するため、相談支援窓口「くらしの相談支援室」を設置しています。

相談者が抱える様々な問題を、専門の相談支援員がていねいに聞き取り、本人の意向を尊重しながら自立に向けた支援計画（プラン）を作成するなど、生活の立て直しを支援しています。



くらしの相談支援室

【基本目標4における重点的な取り組み】

基本目標の推進にあたって、特に重点的に実施する取り組みについて以下のように定めます。

(1) 相談支援体制の充実

市民アンケート結果から、市が優先して取り組むべき施策として「総合的な相談窓口の充実」が最も高くなっています。身近な場所で、住民の困りごとに円滑に対応できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

役割分担	内 容
住 民	○自分が困っていることがあったり、地域の中で困っている人がいれば、身近な人や地域の相談窓口知らせましょう。 ○市の広報やホームページを確認し、普段から相談窓口の把握に努めましょう。
地 域	○地域の中で困っている人がいたら、ケースに応じて、公的な相談窓口や専門機関に伝えましょう。
社会福祉協議会	○社会福祉協議会で実施する相談支援にあたる職員の相談・支援技術の向上を図ります。
市	○「ふくし総合相談窓口」で総合的な相談対応を行い、庁内関係各課及び関係機関等との連携を図る中で必要な支援につなげていきます。 ○地域の身近な相談先である民生委員・児童委員が適切な相談窓口や相談機関を紹介できるよう、情報提供や意見交換の場をつくり、活動を支援します。 ○障がいのある人やその家族の地域での生活を支援する相談支援事業を推進します。 ○研修等を通して、相談にあたる職員の相談・支援技術の向上を図ります。

